

労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

最終更新日：令和4年1月4日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)村田組	兵庫県伊丹市	R3.2.8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	大阪市内で発生した労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R3.2.8送検
関西消防(株)	大阪府大阪市北区	R3.3.17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	集合住宅の屋上で消防設備機器の点検作業の後片付けを行う際、墜落防止措置を講じていなかったもの	R3.3.17送検
(福)六甲鶴寿園	兵庫県神戸市灘区	R3.3.18	労働基準法第32条	有効な36協定の締結・届出なく時間外労働を行わせたもの	R3.3.18送検
山崎製パン(株) 神戸工場	兵庫県神戸市西区	R3.3.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	容器の洗浄ラインにおいて、機械の調整作業を行わせる際、機械の運転を停止させなかったもの	R3.3.25送検
(株)H I L O	兵庫県姫路市	R3.8.3	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R3.8.3送検
(株)田井トランスポート	大阪府泉大津市	R3.8.23	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の74	最大積載量8.4トンの貨物自動車であるキャリアカーから自動車の荷卸しを行わせる際、保護帽を着用させなかったもの	R3.8.23送検
(株)クリア	神戸市中央区	R3.10.1	最低賃金法第4条	労働者7名に対し、1か月間ないし2か月間、兵庫県最低賃金額(1時間900円)以上の賃金を支払わなかったもの	R3.10.1送検
山忠商事(株)	兵庫県丹波市	R3.10.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	労働者がフォークリフト作業を行うにもかかわらず、フォークリフト作業にかかる作業計画を作成しなかったもの	R3.10.18送検
(株)クボタ 阪神工場尼崎事業所	兵庫県尼崎市	R3.10.22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第255条	圧延ロールを製造するにあたり、金型の周囲に囲いを設ける等、火傷を防止するための措置を講じなかったもの	R3.10.22送検
スプーンシュガー(株)	兵庫県神戸市東灘区	R3.11.12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	ベルトコンベヤーのプーリー付近でベルトの修正作業を行わせる際、当該プーリーに覆い、囲い等を設けなかったもの	R3.11.12送検

兵庫労働局

最終更新日：令和4年1月4日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)ホープ	兵庫県神戸市北区	R3.11.24	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間、兵庫県最低賃金額(1時間899円もしくは900円)以上の賃金を支払わなかったもの	R3.11.24送検
リューキ工業(株)	兵庫県尼崎市	R3.11.24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約10メートルの開口部に蓋を取り付ける作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じなかったもの	R3.11.24送検
(株)キタノライン	兵庫県丹波市	R3.12.15	労働基準法第32条	自動車運転者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R3.12.15送検